

災害廃棄物処理実施要領

1 目的

新川広域圏事務組合において、東日本大震災で発生した災害廃棄物の受入れを実施するに当たり、各種測定等に関する基本的な事項(測定項目・方法等)を定め、住民の安心・安全の確保と災害廃棄物の円滑な処理・処分を図る。

2 受入期間

平成 25 年 5 月 30 日から平成 25 年 12 月 30 日（予定）まで

3 処理対象とする災害廃棄物

岩手県山田町の二次仮置場の選別・破砕された可燃物（木くずを主体としたもの）であり、次の条件を満たすもの。

- (1) 放射性セシウム濃度（セシウム 134 とセシウム 137 の合計）が、100ベクレル/kg を超えないこと。
- (2) 廃石綿、PCB 廃棄物等特別管理廃棄物及び石綿含有廃棄物に該当するものを含まないこと。
- (3) 50ミリメートル以下の選別・破砕ラインから排出されたものであること。

4 災害廃棄物の処理量

日量 約10トン（総量 約1,400トン）

5 処理処分実施施設

焼却処理 エコぽ〜と（朝日町）

埋立処分 新川一般廃棄物最終処分場（魚津市）

6 処理処分方法

- (1) 災害廃棄物は、エコぽ〜とにおいて、通常のごみと混合し焼却します。
- (2) 発生した焼却灰(飛灰)は、新川一般廃棄物最終処分場へ搬出し埋立てします。

7 測定体制

災害廃棄物処理・処分の安全性を確認するため、次のとおりに各種測定を行う。

測定項目		測定機器、サンプル数等 【※は基準値】	頻度
山田町 二次仮置場	災害廃棄物	放射能濃度 ゲルマニウム半導体検出器 Bq/kg（岩手県・富山県） (検出下限値：セシウム 134 とセシウム 137 それぞれ 5 Bq/Kg) ※100Bq/kg を超えないこと。	1回/週
		有害物質濃度 PCB、石綿等濃度（富山県） ※廃棄物の溶出基準、含有基準等を満たすこと。	1回/月
	堆積場所	空間線量率 線量計 $\mu\text{Sv/h}$ （富山県） ※'バックグラウンド'空間線量率の3倍を超えないこと。	1回/週
	災害廃棄物	遮蔽線量率 線量計 $\mu\text{Sv/h}$ （富山県） ※0.01 $\mu\text{Sv/h}$ を超えないこと。	1回/日

山田町 二次仮置場	コンテナ	空間線量率	線量計 $\mu\text{Sv/h}$ (岩手県・富山県) ※バックグラウンド空間線量率の3倍を超えないこと。	コンテナ毎
		不適物混入	積込時目視 (岩手県・富山県)	積込時
エコぽ〜と	災害廃棄物	遮蔽線量率	線量計 $\mu\text{Sv/h}$ (富山県) ※ $0.01\mu\text{Sv/h}$ を超えないこと。	1回/月
		放射能濃度	ゲルマニウム半導体検出器 Bq/kg (富山県) (検出下限値:セシウム134とセシウム137それぞれ5 Bq/Kg) ※100Bq/kgを超えないこと。	1回/月
	コンテナ	空間線量率	線量計 $\mu\text{Sv/h}$ (広域圏) コンテナ両側面 ※バックグラウンド空間線量率の3倍を超えないこと。	1回/月
	施設内	空間線量率	線量計 $\mu\text{Sv/h}$ (広域圏) 施設内3箇所 ※バックグラウンド空間線量率の3倍を超えないこと。	1回/月
	敷地境界	空間線量率	線量計 $\mu\text{Sv/h}$ (広域圏) 4方位 ※バックグラウンド空間線量率の3倍を超えないこと。	1回/週
	周辺地	空間線量率	線量計 $\mu\text{Sv/h}$ (広域圏) 朝日町、入善町 計12箇所 ※バックグラウンド空間線量率の3倍を超えないこと。	1回/月
	周辺土壌	放射能濃度	ゲルマニウム半導体検出器 Bq/kg (広域圏) (検出下限値:セシウム134とセシウム137それぞれ5 Bq/Kg) 朝日町、入善町 計12箇所	1回/3月 処理終了1か月後に1回
	周辺地下水	放射能濃度	ゲルマニウム半導体検出器 Bq/L (広域圏) (検出下限値:セシウム134とセシウム137それぞれ1Bq/L) 朝日町、入善町 計2箇所 ※10Bq/L以下であること。	1回/月
	排ガス	放射能濃度	ゲルマニウム半導体検出器 Bq/m ³ (広域圏) (検出下限値:セシウム134とセシウム137それぞれ1Bq/m ³) 各炉(3炉) ※セシウム134濃度/20+セシウム137濃度/30 \leq 1	1回/月
	焼却灰 (飛灰)	放射能濃度	ゲルマニウム半導体検出器 Bq/kg (広域圏) (検出下限値:セシウム134とセシウム137それぞれ5 Bq/Kg) 貯留槽 ※100Bq/kgを超えないこと。	1回/月
新川一般 廃棄物最終 処分場	敷地内	空間線量率	線量計 $\mu\text{Sv/h}$ (広域圏) 埋立地内 ※バックグラウンド空間線量率の3倍を超えないこと。	1回/月
	敷地境界	空間線量率	線量計 $\mu\text{Sv/h}$ (広域圏) 4方位 ※バックグラウンド空間線量率の3倍を超えないこと。	1回/週

新川一般 廃棄物最終 処分場	放流水	放射能濃度	<p>ゲルマニウム半導体検出器 Bq/kg (広域圏)</p> <p>(検出下限値：セシウム 134 とセシウム 137 それぞれ 1Bq/L)</p> <p>放流槽</p> <p>※セシウム 134 濃度/60+セシウム 137 濃度/90 ≤ 1</p>	1 回/月
	周辺地	空間線量率	<p>線量計 μSv/h (広域圏)</p> <p>3 箇所</p> <p>※バックグラウンド空間線量率の 3 倍を超えないこと。</p>	1 回/月
	周辺地下水	放射能濃度	<p>ゲルマニウム半導体検出器 Bq/L (広域圏)</p> <p>(検出下限値：セシウム 134 とセシウム 137 それぞれ 1Bq/L)</p> <p>2 箇所</p> <p>※10Bq/L 以下であること。</p>	1 回/月
	周辺用水	放射能濃度	<p>ゲルマニウム半導体検出器 Bq/L (広域圏)</p> <p>(検出下限値：セシウム 134 とセシウム 137 それぞれ 1Bq/L)</p> <p>1 箇所</p> <p>※セシウム 134 濃度/60+セシウム 137 濃度/90 ≤ 1</p>	1 回/月